

甲府市協働のまちづくり 第3期推進行動計画

～ともに考え、ともに行動し、
みんなでつくるまちづくり～

令和5年3月

甲 府 市

目 次

第1章 計画の策定について	
1 「甲府市協働のまちづくり第3期推進行動計画」の趣旨……	1
第2章 第2期推進行動計画の検証	
1 具体的な取組の実施状況……	1
2 第2期推進行動計画の課題……	6
第3章 本計画が目指すもの	
1 本計画の考え方……	7
2 本計画の期間……	7
第4章 施策の体系	
1 基本施策と具体的な取組……	7
第5章 本計画の推進に向けて	
1 本計画の進行管理……	14
【資料】	
甲府市協働のまちづくり懇話会設置要綱……	16
甲府市協働のまちづくり懇話会委員名簿……	17

第1章 計画の策定について

1 「甲府市協働のまちづくり第3期推進行動計画」の趣旨

本市では、協働によるまちづくりを一層推進するため、協働の取組の方向性を示す「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針」を平成29年9月に改定するとともに、基本方針を具現化する「甲府市協働のまちづくり推進行動計画」を策定しました。

また、令和2年3月には、第2期推進行動計画（令和2年度から令和4年度まで）を策定し、計画に具体的な取組を掲げ、多様な主体が協働して地域課題等の解決を促進し、豊かで活力ある持続可能な地域社会の実現に向けた基盤づくりを推進してまいりました。

さらには、令和2年8月に協働のまちづくりを様々な角度から支援していく施設「甲府市協働支援センター」を設置し、団体間の連携等を促すための取組を実施してきたところです。この間、少子高齢化の進行、人々の価値観やライフスタイルの多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響に伴い、社会を取り巻く情勢が大きく変化しており、地域課題のさらなる増加や複雑化が懸念されています。

一方で、近年、企業などの事業者による社会貢献活動や学生など新たな協働の担い手の活躍も期待されています。

これらの状況を踏まえ、現計画が令和4年度をもって期間終了となることから、これまで以上に地域の多様な主体がお互いの自主性を尊重し合い、連携・協力していくほか、SDGsの推進やコロナ禍における生活様式への対応など時代のニーズに応じた協働によるまちづくりを推進していくため、「甲府市協働のまちづくり第3期推進行動計画(以下「本計画」という。)」を策定いたします。

第2章 第2期推進行動計画の検証

1 具体的な取組の実施状況

第2期推進行動計画では、多様化・複雑化する地域課題に的確に対応するため、市民との協働により4つの施策の柱の基に5つの基本施策と11の具体的な取組を位置づけ、3年間の計画として、協働によるまちづくりを推進してきました。

第2期推進行動計画の取組一覧

施策の柱 I 意識の醸成と人材育成

基本施策	具体的な取組	
1. 市民の協働に対する意識の醸成	(1) 協働シンポジウムの開催	<p>【内容】 協働に対する理解を深め、意識の醸成を図っていくため、市民を対象としたシンポジウムを実施します。</p> <p>【実施状況】 新型コロナウイルス感染症の急激な拡大により、市民の方々を集めたシンポジウムの開催が難しいことから、オンライン配信による講演に切り替え、「自分事としての地域コミュニティ・10年後の地域課題を見据えて」をテーマに、協働を取り巻く社会情勢の変化や地域課題の解決へのヒントなど発信し、協働意識の向上を図ることを目的に実施しました。</p>
	(2) 協働のまちづくり出前講座の実施	<p>【内容】 協働に対する理解を深め地域活動への参画を促していくため、協働推進ハンドブックを活用し、主に学生を対象とした出前講座を実施します。</p> <p>【実施状況】 大学生を対象とした出前講座については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、大学自体がリモートによる授業体制となり、出前講座の実施が困難となったことから、協働への理解を深めることを目的に、協働の取組を周知する資料等の配布を行い、市民活動への参画を促しました。</p>
2. 職員の意識改革及びスキルアップ	(1) 協働のまちづくりに関する職員研修の実施	<p>【内容】 協働の意義や必要性を理解し積極的に協働を推進していくため、職員を対象とした研修会を実施します。</p> <p>【実施状況】 市民とともに考え、行動する協働のまちづくりを推進するため、その必要性や行政職員としての役割の理解及び職員資質の向上を図る研修会を開催しました。</p>

施策の柱 Ⅱ 情報の発信と共有

基本施策	具体的な取組	
1. ボランティア情報の発信と共有	(1) 市民活動団体の情報収集と情報の発信	<p>【内容】 ホームページやSNS、ボランティアボードの活用によりボランティア情報を発信し、ボランティアへの参加を促します。</p> <p>【実施状況】 市内公民館等に設置しているボランティアボードへの掲載、甲府市ボランティアセンターによるSNSの開設、紙媒体による情報発信を実施しました。 また、協働支援センターの情報紙「あつ活NEWS！」を創刊し、市民活動団体や協働のまちづくりに取り組む地域について周知しました。</p>
	(2) 大学・学生・企業との地域貢献活動に対する連携強化	<p>【内容】 市内4大学を中心としたボランティアグループや企業と連携し、情報を共有する中で、地域課題の解決に向けて、自治会やボランティア活動に参加を促すなど、学生や企業の資源を活用した取組を行います。</p> <p>【実施状況】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、「市内大学ネットワーク連絡会議」を開催することができなかったが、令和4年度には会議を再開し、学生ボランティア情報の収集に努めるとともに、ボランティア活動への参加を促しました。 また、企業における社会貢献活動に係る実態を調査するため、甲府市工業協会を通じてアンケート調査を実施しました。</p>



あつ活NEWS!
みんな「あつ活」の「あつ」が「あつ」する「あつ」のあつ活情報をお届け！
発行：甲府市協働支援センター

地域で活躍する皆さんの熱い想いを紹介するコーナー！
第11号 2022.8月
『みんな楽しく健康に！』～遠征いきいきサロン～
みんな「あつ活」の「あつ」が「あつ」する「あつ」のあつ活情報をお届け！
発行：甲府市協働支援センター

アットホームな集いの場
「アットホームな集いの場」は、お住まいの地域に拠らず、誰もが参加できるサロンです。お話を聴きながら、参加者の課題や相談を聞き、活動のヒントや、参加者同士が情報交換やスキルシェアを実施するなど、デジタルとアナログの両面を併用しています。

誰でも参加できます！
遠征いきいきサロンは、お住まいの地域に拠らず、誰もが参加できるサロンです。お話を聴きながら、参加者の課題や相談を聞き、活動のヒントや、参加者同士が情報交換やスキルシェアを実施するなど、デジタルとアナログの両面を併用しています。

取材希望団体募集中！
甲府市協働支援センターの取材記事に、あなたの活動が掲載されます。取材記事の掲載料は、無料です。お問い合わせは、電話 055-231-5537

甲府市協働支援センター 電話 055-231-5537 住所：甲府市東区 2-8-19 (甲府市役所併設、旧696ビル)

施策の柱 Ⅲ 市民活動の育成

基本施策	具体的な取組	
1. 市民の活動を支える環境づくり	(1) 市民活動相談窓口の設置・運営	<p>【内容】 市民活動に対する各種相談に対応するため、公共施設等に市民活動相談窓口を設置します。</p> <p>【実施状況】 甲府市協働支援センターを開設し相談窓口を設置しました。 また、甲府市ボランティアセンターと連携する中で、市内の公共施設や大学等に出向き「ボランティア相談コーナー」を開設し、ボランティアの登録を促しました。</p>
	(2) 市民が市民の活動を支援する仕組みづくり	<p>【内容】 社会貢献活動を行う市民活動団体の活動を財政的に支援する市民ファンドなど、市民が市民の活動を資金面で支援する仕組みを検討します。</p> <p>【実施状況】 市民活動団体を財政的に支援する仕組みを調査・研究したところ、現状では自発的に資金を提供する市民意識の醸成には至っておらず、安定した活動資金の確保は難しいため、市民活動の活性化に努める中で「支援したくなる」活動を増やすことから取り組むこととしました。</p>
	(3) ボランティア団体等表彰制度の実施	<p>【内容】 協働のまちづくりに寄与する活動を行ったボランティア団体等に対する表彰を行うことにより、ボランティア活動の奨励や活性化を図ります。</p> <p>【実施状況】 地域貢献活動に取り組む個人や団体、企業などに対して感謝状を贈呈する制度を創設し、特に顕著な地域貢献を行った方々に対して感謝状を贈呈しました。</p>



施策の柱 IV 協働のシステムづくり

基本施策	具体的な取組	
1. 協働を推進するための仕組みづくりと運営	(1) 地域課題の解決に向けた協議会の設立等	<p>【内容】 地域課題の発見・共有化と問題解決に向けて、住民の支え合い機能を強化するため、各地区において協議会の設立などに取り組んでいきます。</p> <p>【実施状況】 地域課題の解決に向け、モデル地区を設定して支援を行っています。これまでに市内5ブロックから1地区ずつを設定し、各地区で“地域の話し合いの場”を設置し、課題解決に向けた取組を支援しました。</p>
	(2) 地域リーダーと担い手の確保・育成	<p>【内容】 地域課題を把握・共有し、地域資源を活用する中で、課題の解決に結びつけていくため、地域リーダーを発掘・育成していきます。</p> <p>【実施状況】 地域で活躍されている団体役員や市民を対象に、「地域人材育成研修」を実施しました。これまでに、チラシの作成方法やパソコン・スマートフォンの使い方などに関する講座を開催し、地域で活躍していただける方々の育成に努めました。</p>
	(3) ボランティア人材登録事業の実施	<p>【内容】 地域の課題解決に向けた多様な支援や活動を市民活動団体に提供するとともに、ボランティア情報の収集・発信を行い、ボランティア活動の強化を図るため、甲府市ボランティアセンターが所管しているボランティア登録制度の充実を図っていきます。</p> <p>【実施状況】 全庁を対象とした調査を実施し、本市の事業におけるボランティアニーズとその充足状況の把握に努めました。また、ホームページなどを活用した情報発信のほか、「ボランティア相談コーナー」においても周知・啓発を推進し、ボランティア登録数の増加につなげました。</p>



2 第2期推進行動計画の課題

施策の柱Ⅰ 意識の醸成と人材育成

多くの市民が協働によって地域課題の解決に取り組むことの必要性を認識しつつも、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活様式の急激な変化に加え、地域活動の縮小を余儀なくされ、市民活動に対する参加意欲の低下もうかがえました。

協働の必要性を改めて認識していただくとともに、新たな担い手を発掘するために、若い世代を含む市民や職員に対して、引き続き協働の意識の醸成に取り組んでいく必要があります。

施策の柱Ⅱ 情報の発信と共有

協働を推進するためには、市民活動団体等の情報を広く共有していくことが重要です。

こうしたことから、情報を収集し、積極的に発信するとともに、あらゆる市民が情報を得やすい環境づくりを進めていく必要があります。

施策の柱Ⅲ 市民活動の育成

少子高齢化の進行や価値観の多様化に加え、コロナ禍における新しい生活様式への対応など、市民活動の継続には多くの課題があることから、これまで以上に支援を拡充していくことが重要です。

市民活動団体等が抱える様々な課題の相談を受け付ける窓口体制の強化に加え、市民活動団体が情報交換や連携相手を見つけるための交流の場を設けることが必要です。

施策の柱Ⅳ 協働のシステムづくり

多様化・複雑化する地域課題に対応するため、全庁的に協働によるまちづくりの重要性を理解し、さらなる協働事業の推進に努めるとともに、多様な主体の連携を構築し、課題解決に向けた取組を促進していくことが重要です。

「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針」への理解を深め、課題解決のために必要とされる協働事業の把握と活性化に努めるとともに、多様な主体の連携を促すための仕組みを構築していくことが必要です。

第3章 本計画が目指すもの

1 本計画の考え方

本計画は、「第六次甲府市総合計画」の基本構想を推進していくための基本的な方針(協働の推進)である、市民、NPO、事業者、行政などが、互いの立場を尊重し、同じ目的のために取り組み、まちづくりを推進するため「協働のまちづくり第2期推進行動計画(令和2年度～令和4年度)」を振り返り、検証結果を踏まえる中で、多様な主体による地域課題の解決に向けた取組をより一層推進しています。

また、併せて新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、市民活動等の停滞を余儀なくされた基本施策の具体的な取組についても、コロナ禍における新たな生活様式を見据えるとともに、SDGsの理念を市民の皆様と共有し、持続可能な協働によるまちづくりの基盤づくりを推進していきます。



甲府市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

2 本計画の期間

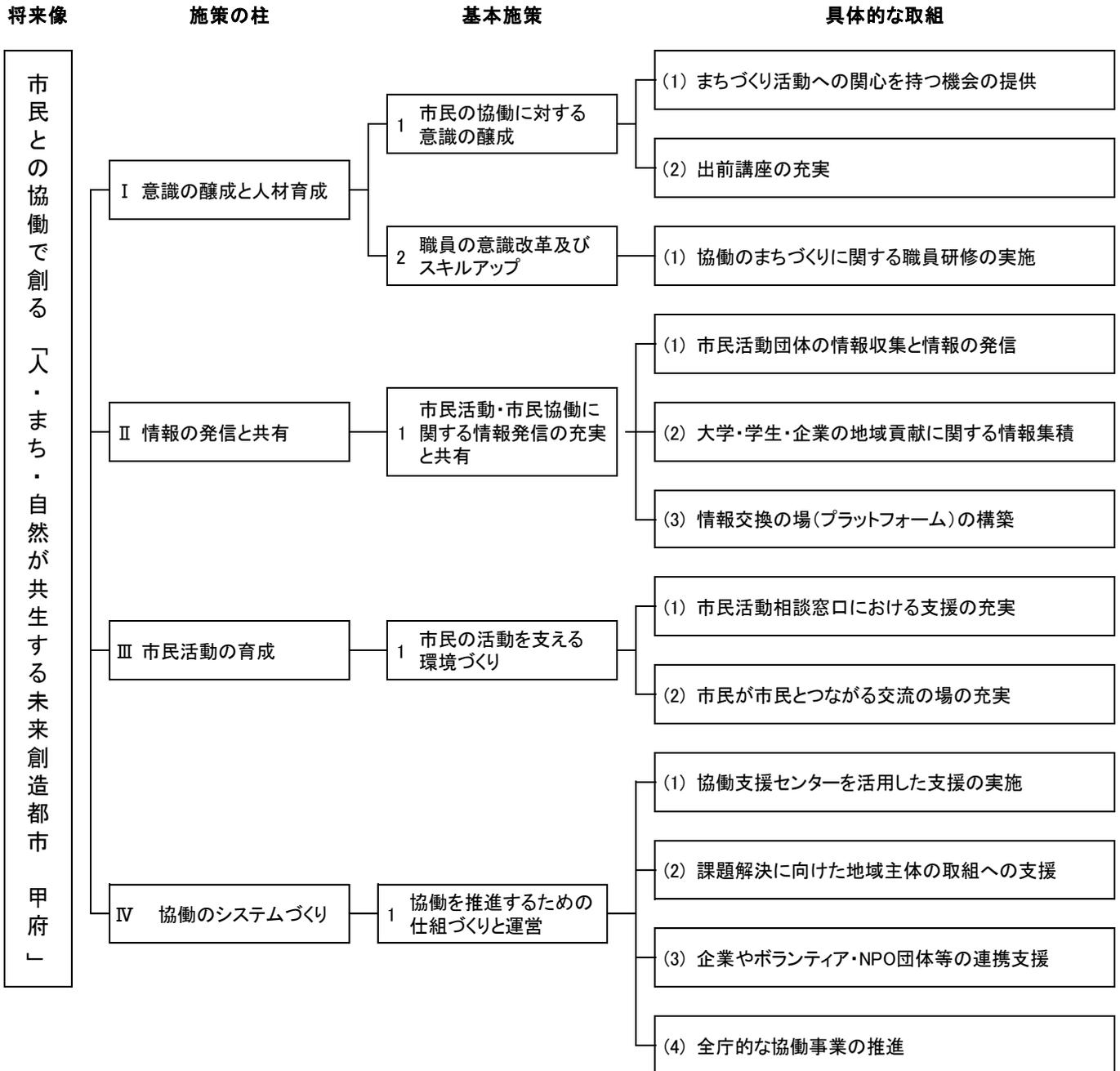
本計画の期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間とします。

第4章 施策の体系

1 基本施策と具体的な取組

多様化・複雑化する地域課題に的確に対応し、市民等との協働により、本市の都市像である、「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を実現するため、以下のとおり4つの施策の柱の基に、5つの基本施策と12の具体的な取組を位置づけ、実施します。

「甲府市協働のまちづくり第3期推進行動計画」体系図



施策の柱 I 意識の醸成と人材育成

【基本施策】

1 市民の協働に対する意識の醸成

より多くの市民が協働について知り、関心を持っていただくとともに、協働によって地域課題の解決に取り組んでもらえるように、市全体で協働に対する意識の醸成に取り組むことが必要です。

このような観点から、学びやすい環境を整備することにより、協働に取り組む市民が増えることを目指します。

※目標年次の用語の意味は、次のとおりです。

「実施」：当該年度に実施し、完了する。

「実施(継続)」：当該年度に実施し、以後、継続して実施する。

「継続実施」：現在実施しており、引き続き実施する。

「検討」：計画年度において、新たな手法について検討する。

[具体的な取組]

事業 I-1-(1)	まちづくり活動への関心を持つ機会の提供
内容	協働に対する理解を深めるとともに、意識の醸成を図り今後の取組や活動に繋がっていくよう、シンポジウムや講演会等を開催し機会の提供に努めます。
目標年次	継続実施

事業 I-1-(2)	出前講座の充実
内容	市民や地域リーダー、担い手となる若い世代（子ども、学生など）の協働に対する理解を深め、地域活動への参画を促していくため、様々な分野において学習する機会を提供します。
目標年次	継続実施

【基本施策】

2 職員の意識改革及びスキルアップ

市民等と協働を進めるためには、職員が協働の意義や必要性を十分に理解することが重要です。

また、協働によるまちづくりを進める上では、市民等の協力と理解が不可欠であることから、研修を通して、職員一人一人が協働に対する意識改革を進めるとともに手法などについて学び、市民等との協働に積極的に取り組み、信頼される職員の育成に努めます。

[具体的な取組]

事業 I-2-(1)	協働のまちづくりに関する職員研修の実施
内容	協働の意義や必要性を理解し、積極的に協働を推進していくため、研修プログラムの充実を図るとともに職員を対象とした研修会を実施します。
目標年次	継続実施



施策の柱 II 情報の発信と共有

【基本施策】

1 市民活動・市民協働に関する情報発信の充実と共有

地域課題の解決に向けた公益的な活動と協働に関する情報を収集するとともに、市民活動団体等が幅広く連携して取り組んでいけるよう、市民活動の内容を広く周知します。

[具体的な取組]

事業Ⅱ-1-(1)	市民活動団体の情報収集と情報の発信
内容	ホームページやSNS、ボランティアボードの活用、甲府市ボランティアセンター及び協働支援センターの情報紙によりボランティア情報を発信し、市民活動への参加を促します。
目標年次	継続実施

事業Ⅱ-1-(2)	大学・学生・企業の地域貢献に関する情報集積
内容	地域課題の解決に向け、市内4大学を中心とした学生ボランティアグループや企業などが行っている地域貢献に関する情報を集積します。
目標年次	継続実施

事業Ⅱ-1-(3)	情報交換の場（プラットフォーム）の構築
内容	「支援に取り組む方」、「支援を必要としている方」、「地域が抱える課題」などの情報を一元的に掲載することで、必要な方が情報を共有できる仕組みを検討します。
目標年次	令和5年度 検討・令和6年度 実施（継続）

施策の柱 Ⅲ 市民活動の育成

【基本施策】

1 市民の活動を支える環境づくり

市民の主体的な活動が継続して行われ、行政の制度と連携して発展するための仕組みを支援する環境づくりを検討します。

[具体的な取組]

事業Ⅲ-1-(1)	市民活動相談窓口における支援の充実
内容	市民活動の拠点である甲府市ボランティアセンターや協働支援センターの連携を強化し、市民活動に対する各種相談に対応するため、支援の充実を図ります。
目標年次	継続実施

事業Ⅲ-1-(2)	市民が市民とつながる交流の場の充実
内容	協働のまちづくりを促進するためには、多様な主体が連携することが重要です。互いの活動や課題を学びパートナーシップの創出に向けた仕組みを検討します。
目標年次	令和5年度 検討・令和6年度 実施（継続）



施策の柱 IV 協働のシステムづくり

【基本施策】

1 協働を推進するための仕組みづくりと運営

地域課題を解決していくため、住民とともに地域の特性や資源について共有し、解決に向けた地域主体の取組を支援します。また、市民活動を担う新たな主体として、ボランティア・NPO団体、企業等の多様な主体の参画を促す「協働のシステム」を構築することで、協働のまちづくりを推進していきます。

[具体的な取組]

事業Ⅳ-1-(1)	協働支援センターを活用した支援の実施
内容	協働支援センターにおいて、施設の貸出やボランティアコーディネーターによる相談受け付けなどの支援を行い、市民活動団体の活動の活性化を図るとともに、地域人材育成研修を開催し、地域で活躍していただける人材を育成します。
目標年次	継続実施

事業Ⅳ-1-(2)	課題解決に向けた地域主体の取組への支援
内容	地域における話し合いの場において、課題の抽出・共有化、解決に向けた取組への助言、先進事例や支援団体の紹介など、地域に寄り添った支援を行います。
目標年次	継続実施

事業Ⅳ-1-(3)	企業やボランティア・NPO 団体等の連携支援
内容	多様化・複雑化する地域課題に加え、担い手不足の問題を抱える地域を支援するため、企業やNPO・ボランティア団体などに地域サポーターとして登録していただき、まちづくりに取り組んでいく制度を検討・実施します。
目標年次	令和5年度 検討・令和6年度 実施（継続）

事業Ⅳ-1-(4)	全庁的な協働事業の推進
内容	関係施策・計画との連携を図る中で、各部局において取り組む協働事業の把握に努め、「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針」に基づいた協働事業として地域課題の解決を目指した持続可能な取組となるよう促します。
目標年次	継続実施

第5章 本計画の推進に向けて

1 本計画の進行管理

本計画に掲げる協働を推進する具体的な取組を計画的に推進するためには、各事業の進捗状況を定期的に確認するとともに、その実施内容等について検証し、次期計画へと反映させることが重要となります。

本計画の検証は、毎年度行うこととし、計画の最終年度には、計画全体についての検証を行い、実施状況等を勘案する中で次期計画に繋げていきます。



資 料

甲府市協働のまちづくり懇話会設置要綱

令和2年4月1日
市民第3号

(目的)

第1 市民との協働によるまちづくりに向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針を見直し、協働の推進に関する行動計画を策定するにあたり、広く各分野における市民、学識経験者等の意見を求めるため、甲府市協働のまちづくり懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 懇話会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針及び協働の推進に関する行動計画（以下「行動計画」という。）の見直し及び策定にあたり、専門的かつ客観的な立場から幅広く意見聴取又は意見交換を行う。
- (2) 行動計画の推進に関すること。

(組織)

第3 懇話会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する15名以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 関係機関又は関係団体の代表者
- (3) 公募による市民 2人以内
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 懇話会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 懇話会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

(関係者の出席)

第7 懇話会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し意見の聴取その他の協力を求めることができる。

(庶務)

第8 懇話会の庶務は、市民部協働推進室協働推進課において処理する。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

甲府市協働のまちづくり懇話会委員名簿

令和4年5月31日現在

	氏名	所属	区分
1	丸山正次	山梨学院大学副学長 山梨学院大学大学院社会科学研究科教授	学識経験者
2	大塚ゆかり	山梨県立大学人間福祉学部教授	学識経験者
3	清水健治	甲府市自治会連合会副会長	住民自治
4	向山秀樹	甲府市社会福祉協議会ボランティア振興課課長	社会福祉
5	上村盛太郎	甲府市北東地域包括支援センター センター長	福祉関係団体
6	相山恭子	甲府市小中学校PTA連合会事務局次長	教育関係団体